

2025 年度訪日外国人旅行者に対するデータマーケティング事業業務仕様書

1. 業務の名称

2025 年度訪日外国人旅行者に対するデータマーケティング事業業務

2. 事業の目的

一般社団法人 KIX 泉州ツーリズムビューローでは、泉州地域の観光地域づくり事業として、外国人旅行者の泉州地域の周遊観光及び、地域への消費活動の促進に取り組んでいる。その施策の策定に向けての泉州地域への満足度及び、リピーター率等を調査分析することにより、実態を把握し受入環境の質の向上に取り組む。

3. 業務履行期間

契約締結日から 2026 年 3 月 31 日

4. 予算上限額

2,700,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5. 4. 業務の内容

(1) 関西国際空港及びりんくうプレミアムアウトレット、りんくうタウン周辺のホテルに滞在の訪日外国人旅行者に対して泉州地域の満足度及びリピーター率を量るアンケート調査業務。泉州エリアでどのような観光をしたいか等の調査業務

※関西国際空港での調査は 2025 年 12 月 6 日、7 日に実施

※りんくうプレミアムアウトレットでの調査は 2025 年 12 月 2 日、3 日に実施

(2) 調査サンプル数は、関西国際空港で 200 以上、りんくうプレミアムアウトレットで 200 以上、合計 400 以上とする。（予定）

(3) 昨年度事業を通じて得たデータとあわせて分析のうえ、報告書を作成する。

※昨年度事業のデータは契約締結者に開示する。

(4) 大阪観光大学学生 10 名程度を調査サンプル数と別枠で調査に参画させる。

(5) 調査結果報告書の提出、今年度末を目処に報告会を実施

6. 成果品

(1) 提出物

・ 取得したデータに基づく分析、示唆を含む報告書（紙媒体 A4 版 PPT 形式 3 部及びデータ）

※データは CD-R 等に保管して提出すること

(2) 成果品の納入場所

一般社団法人 KIX 泉州ツーリズムビューロー

4. その他（留意事項）

- (1) 本業務を遂行するにあたって、新たに取得したデータ、分析・示唆の結果など、一切の成果物は、当法人にその著作権を譲渡すること。
- (2) 本業務の範囲内で、第三者が権利を有する著作物、又は、知的所有物を利用する場合は、受託者の責任において、その権利の使用に必要な費用を負担し、使用許諾契約に関する一切の手続きを行うこと。
- (3) 成果物の著作権は当法人に譲渡されるので、当法人は、成果物の二次利用を自由にできるものとする。また当法人以外の第三者による使用、改変は原則不可とする。ただし、当法人が認めた場合はこの限りではない。
- (4) 本仕様書に記載されていない事項及び内容に疑義が生じた場合の対応は両者の協議により決定するものとする。